

エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく
ベンチマーク指標の実績について
(令和3年度定期報告(令和2年度実績)分)

今般、エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)に基づく、特定事業者及び特定連鎖化事業者から報告されたベンチマーク指標の実績を取りまとめましたので、その結果を公表いたします。

1. 背景

省エネ法に基づくベンチマーク制度では、特定の業種・分野に属する事業者の省エネ状況を業種内で比較できるベンチマーク指標を設定し、中長期的に目指すべき水準(ベンチマーク目標)を定め、その達成を求めています。

ベンチマーク制度では、事業者の自主的な努力を促すため、報告されたベンチマーク指標の平均値、標準偏差、目指すべき水準の達成事業者を、国において公表することとしています。

この度、以下の15業種19分野の事業者の令和3年度定期報告(令和2年度実績)のベンチマーク指標の実績を取りまとめましたので、公表いたします。

- | | |
|-------------------|------------------|
| (1A) 高炉による製鉄業 | (7) コンビニエンスストア業 |
| (1B) 電炉による普通鋼製造業 | (8) ホテル業 |
| (1C) 電炉による特殊鋼製造業 | (9) 百貨店業 |
| (2) 電力供給業 | (10) 食料品スーパー業 |
| (3) セメント製造業 | (11) ショッピングセンター業 |
| (4A) 洋紙製造業 | (12) 貸事務所業 |
| (4B) 板紙製造業 | (13) 大学 |
| (5) 石油精製業 | (14) パチンコホール業 |
| (6A) 石油化学系基礎製品製造業 | (15) 国家公務 |
| (6B) ソーダ工業 | |

2. 全体の傾向

電炉による普通鋼製造業、板紙製造業、ソーダ工業、百貨店業、食料品スーパー業、ショッピングセンター業、貸事務所業、大学、パチンコホール業の9分野については、前年度と比べ、ベンチマーク指標の平均値が改善しています。これらの業種では、事業者における操業改善や高効率機器の導入といった省エネルギーの取組及び再生可能エネルギーの導入等によって、ベンチマーク指標が改善したものと考えられます。

一方で、高炉による製鉄業、電炉による特殊鋼製造業、電力供給業、セメント製造業、洋紙製造業、石油精製業、石油化学系基礎製品製造業、コンビニエンスストア業、ホテル業、国家公務の10分野については、前年度と比べ、ベンチマーク指標の平均値が悪化しております。

また、電力供給業、ソーダ工業、コンビニエンスストア業の分野については、ベンチマーク指標の平均値が目指すべき水準に達しています。

3. ベンチマーク指標の実績

省エネ法に基づく「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準」におけるベンチマーク指標の各分野の平均値、標準偏差、目指すべき水準の達成事業者については以下のとおりです。

(1 A) 高炉による製鉄業	
目指すべき水準： 0.531 kl/t 以下	
平均値： 0.609 kl/t (前年 0.590 kl/t)	
標準偏差： 0.003 kl/t	
達成事業者数／報告者数： 0／3 (割合 0 %)	
達成事業者： なし	
(1 B) 電炉による普通鋼製造業	
目指すべき水準： 0.143 kl/t 以下	
平均値： 0.171 kl/t (前年 0.173kl/t)	
標準偏差： 0.031 kl/t	
達成事業者数／報告者数： 8／32 (割合 25.0 %)	
達成事業者：	
関東スチール(株)	(株)城南製綱所
岸和田製鋼(株)	(株)トーカイ
共英製鋼(株)	中山鋼業(株)
清水鋼鐵(株)	山口鋼業(株)

(1C)電炉による特殊鋼製造業	
目指すべき水準： 0.36 kl/t 以下 平均値： 0.96 kl/t (前年 0.71kl/t) 標準偏差： 1.00 kl/t 達成事業者数/報告者数： 2/16 (割合 12.5 %)	
達成事業者：	J F E スチール(株)
愛知製鋼(株)	
(2)電力供給業	
目指すべき水準： A指標：1.00 以上 B指標：44.3%以上 加重平均値： A指標：1.01 B指標：44.8% (前年 A指標：1.02 B指標：44.9%) 標準偏差： A指標：0.26 B指標：10.37% 達成事業者数/報告者数： 43/94 (割合 45.7 %)	
達成事業者：	
旭化成エヌエスエネルギー(株)	瀬戸内共同火力(株)
宇部興産(株)	泉北天然ガス発電(株)
エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口(株)	相馬エネルギーパーク(同)
E N E O S(株)	(株)ダイセル
エム・ピー・エム・王子エコエネルギー(株)	太平洋セメント(株)
(株)扇島パワー	戸畑共同火力(株)
大分共同火力(株)	中山名古屋共同発電(株)
川崎天然ガス発電(株)	日本製紙石巻エネルギーセンター(株)
関西電力(株)	響灘エネルギーパーク(同)
君津共同火力(株)	(株)響灘火力発電所
(株)釧路火力発電所	福島ガス発電(株)
五井コストエナジー(株)	福山リサイクル発電(株)
(株)コベルパワー真岡	北海道瓦斯(株)
(株)サニックスエナジー	水島エネルギーセンター(株)
サミット酒田パワー(株)	三菱ケミカル(株)
サミット半田パワー(株)	三菱製紙(株)
サミット美浜パワー(株)	名南共同エネルギー(株)
サミット明星パワー(株)	紋別バイオマス発電(株)
(株)J E R A	レンゴー(株)
上越エネルギーサービス(株)	六本木エネルギーサービス(株)
昭和電工(株)	和歌山共同火力(株)
住友共同電力(株)	

(3)セメント製造業	
目指すべき水準： 3739 MJ/t 以下 平均値： 3900 MJ/t (前年 3881 MJ/t) 標準偏差： 280 MJ/t 達成事業者数／報告者数： 3／15 (割合 20.0 %)	
達成事業者：	
麻生セメント(株)	(株)デイ・シイ
住友大阪セメント(株)	
(4 A)洋紙製造業	
目指すべき水準： 6626 MJ/t 以下 平均値： 14095 MJ/t (前年 13835 MJ/t) 標準偏差： 4401 MJ/t 達成事業者数／報告者数： 1／14 (割合 7.1 %)	
達成事業者：	
中越パルプ工業(株)	
(4 B)板紙製造業	
目指すべき水準： 4944 MJ/t 以下 平均値： 8157 MJ/t (前年 8719 MJ/t) 標準偏差： 5181 MJ/t 達成事業者数／報告者数： 6／32 (割合 18.8 %)	
達成事業者：	
いわき大王製紙(株)	新東海製紙(株)
(株)エコペーパーJP	大豊製紙(株)
(株)岡山製紙	富山製紙(株)
(5)石油精製業	
目指すべき水準： 0.876 以下 平均値： 0.963 (前年 0.931) 標準偏差： 0.047 達成事業者数／報告者数： 0／8 (割合 0 %)	
達成事業者：	
なし	

(6 A) 石油化学系基礎製品製造業	
目指すべき水準： 11.9 GJ/t 以下 平均値： 12.3 GJ/t (前年 10.5 GJ/t) 標準偏差： 0.9GJ/t 達成事業者数／報告者数： 2／8 (割合 25.0 %)	
達成事業者： 三井化学(株) 三菱ケミカル(株)	
(6 B) ソーダ工業	
目指すべき水準： 3.22 GJ/t 以下 平均値： 3.19 GJ/t (前年 3.60 GJ/t) 標準偏差： 0.63 GJ/t 達成事業者数／報告者数： 14／21 (割合 66.7%)	
達成事業者： 旭化成(株) 住友化学(株) A G C(株) デンカ(株) 岡山化成(株) 東亜合成(株) 鹿島電解(株) (株)トクヤマ (株)カネカ 南海化学(株) 関東電化工業(株) 日本軽金属(株) 信越化学工業(株) 北海道曹達(株)	
(7) コンビニエンスストア業	
目指すべき水準： 845 kWh／百万円以下 平均値： 841 kWh／百万円 (前年 804 kWh／百万円) 標準偏差： 247 kWh／百万円 達成事業者数／報告者数： 7／17 (割合 41.2%)	
達成事業者： アイル・パートナーズ(株) (株) J R 東日本リテールネット (株) 沖縄ファミリーマート (株) セブン-イレブン・ジャパン (株) 光洋ショッピングプラス 東海キヨスク(株) (株) ジェイアール西日本デイリーサービスネット	

(8) ホテル業

目指すべき水準： 0.723 以下

平均値： 1.168 (前年 1.093)

標準偏差： 0.872

達成事業者数／報告者数： 35／165 (割合 21.2%)

達成事業者：

(株)アゴーラ・ホテルマネジメント堺 岩崎産業(株)	地方職員共済組合 (有)虎ノ門プロパティーズ
エイ・エイ・ピー・シー・ジャパン(株)	(株)西日本鉄道株式会社
(株)エフ・ジェイホテルズ	(株)ニューオータニ九州
大阪府市町村職員共済組合	(株)プリンスホテル
(株)加賀屋	(株)ホークスタウン
(一財)休暇村協会	(株)ホテルオークラ神戸
(株)京都ホテル	(株)ホテルオークラ東京
ケーヨーリゾート開発(同)	(株)ホテル小田急
コアグローバルマネジメント(株)	(株)ホテルグランドパレス
(株)神戸ポートピアホテル	(株)ホテルニュー王子
(株)ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナル	(株)宮崎観光ホテル
ザ・ホテルエ・グループ赤坂(株)	(株)モス
JR 九州ハウステンボスホテル(株)	(株)リーガロイヤルホテル小倉
(株)JR 四国ホテルズ	(株)リーガロイヤルホテル広島
城山観光(株)	ルートインジャパン(株)
(株)セルリアンタワー東急ホテル	(株)ロイヤルパークホテル
大和リゾート(株)	

(9) 百貨店業

目指すべき水準： 0.792 以下

平均値： 0.855 (前年 0.907)

標準偏差： 0.214

達成事業者数／報告者数： 28／69 (割合 40.6%)

達成事業者：

(株)井筒屋	東京メトロ都市開発(株)
(株)井上	(株)東武
(株)うすい百貨店	(株)東武宇都宮百貨店
(株)岡島	(株)トキハ
(株)岡山高島屋	(株)ながの東急百貨店
(株)金沢丸越百貨店	(株)ビックカメラ
(株)川徳	(株)福田屋百貨店

(株)コジマ	(株)藤崎
(株)さくら野百貨店	フレンテ西宮管理組合
(株)JR小倉シティ(小倉駅ビル)	(株)松山三越
(株)札幌丸井三越	(株)水戸京成百貨店
(株)静岡伊勢丹	(株)山形屋
(株)スズラン	(株)米子しんまち天満屋
(株)高崎高島屋	(株)横浜岡田屋

(10)食料品スーパー業

目指すべき水準： 0.799 以下

平均値： 0.900 (前年0.911)

標準偏差： 0.184

達成事業者数／報告者数： 68／289 (割合 23.5%)

達成事業者：

(株)アスタラビスタ	ダイレックス(株)
(株)アマノ	(株)ツルヤ
イオン九州(株)	(株)東武ストア
イオンビッグ(株)	(株)トーホーストア
(株)イズミ	(株)トキハインダストリー
イズミヤ(株)	(株)ドミー
(株)一号館	(株)とりせん
(株)イトーヨーカ堂	(株)長野県 A・コープ
(株)今治デパート	(株)にしがき
(株)エイヴイ	(株)西源
(株)エーコープ鹿児島	(株)西鉄ストア
(株)Aコープ西日本	(株)花正
(株)オーシャンシステム	(株)ビッグ・エー
カナート(株)	(株)福原
(株)カネスエ商事	(株)フクヤ
(株)きむら	(株)フジマート
(株)京阪ザ・ストア	フレスコ(株)
(株)西條	(株)ベイシア
(同)西友	(株)平和堂
(株)サンエー	本間物産(株)
(株)サンディ	(株)まいづる百貨店
(株)サンマート	まいばすけっと(株)
(株)サンリブ	(株)マキヤ
市民生活協同組合ならコープ	(株)マスタ

(株)ジョイマート	(株)ママイ
(株)スーパーアルプス	(株)マルイチ
(株)スーパーバリュー	(株)丸善
生活協同組合おかやまコープ	(株)マルミヤストア
生活協同組合コープこうべ	(株)万惣
生活協同組合ララコープ	みやぎ生活協同組合
(株)成城石井	(株)八百半フードセンター
(株)鮮ど市場	(株)やまか
(株)タイヨー	(株)ヤマナカ
(株)たいらや	(株)ランドロームジャパン

(11) ショッピングセンター業

目指すべき水準： 0.0305 kl/m²以下

平均値： 0.0457 kl/m² (前年 0.0511 kl/m²)

標準偏差： 0.0208 kl/m²

達成事業者数/報告者数： 22/110 (割合 20.0%)

達成事業者：

アジア太平洋トレードセンター(株)	住友商事(株)
イケア・ジャパン(株)	大和ハウス工業(株)
(株)エフ・ジェイエンターテインメントワークス	高松琴平電気鉄道(株)
オニキス・リアルティ(有)	東和不動産(株)
カワボウ(株)	(有)虎ノ門プロパティーズ
チャンネルシティ博多管理組合	野村不動産(株)
グンゼ開発(株)	(株)阪急商業開発
(株)京阪流通システムズ	東静岡15街区デベロップメント特定目的会社
(株)JR博多シティ	福山市
静岡鉄道(株)	マンゴスチン特定目的会社
新都市センター開発(株)	(株)ミスターマックス・ホールディングス

(12) 貸事務所業

目指すべき水準： 15.0%以下

平均値： 25.3% (前年 26.1%)

標準偏差： 8.7%

達成事業者数/報告者数： 30/215 (割合 14.0%)

達成事業者：

アジア太平洋トレードセンター(株)	(株)西武プロパティーズ
(株)井門コーポレーション	綜通(株)
SCリアルティプライベート投資法人	デジタル大阪1特定目的会社

大崎ブライトタワー管理組合	(株)鉄鋼ビルディング
Otemachi One管理組合	東京ポートシティ竹芝オフィスタワー管理組合
オリックス(株)	(株)東京流通センター
近鉄不動産(株)	東武鉄道(株)
九州旅客鉄道(株)	虎ノ門ヒルズ管理組合
京橋エドグラン管理組合	中新産業(株)
グリーンアセットインベストメント特定目的会社	日本橋高島屋三井ビルディング管理組合
ケーティービル(有)	(株)日立リアルエステートパートナーズ
澁澤倉庫(株)	平塚ホールディング特定目的会社
(株)渋谷マークシティ	bono相模大野北棟管理組合
渋谷スクランブルスクエア(株)	りんくうゲート(株)
西武鉄道(株)	六本木ヒルズ森タワー管理組合

(13) 大学

目指すべき水準 :	0.555 以下
平均値 :	0.788 (前年 0.863)
標準偏差 :	0.297
達成事業者数 / 報告者数 :	37 / 179 (割合 20.7%)

達成事業者 :	
(学)幾徳学園	(学)帝京平成大学
(大)茨城大学	(学)帝京科学大学
(大)愛媛大学	(大)電気通信大学
(大)大分大学	(大)東京海洋大学
(学)大阪電気通信大学	(学)東京聖徳学園
(学)片柳学園	(学)東京電機大学
(学)金沢工業大学	(大)長崎大学
(学)君が淵学園	(学)名古屋電気学園
(大)九州工業大学	(学)日本工業大学
(大)京都工芸繊維大学	(学)日本赤十字学園
(学)国際医療福祉大学	(学)東日本学園
(大)佐賀大学	(大)福井大学
(大)静岡大学	(学)北海道科学大学
(学)順正学園	(大)宮崎大学
(学)常翔学園	(学)村崎学園
(大)信州大学	(学)明星学苑
(学)玉川学園	(大)横浜国立大学
(学)千葉工業大学	(大)琉球大学
(学)鶴学園	

(14)パチンコホール業	
目指すべき水準： 0.695 以下 平均値： 0.888 (前年 0.908) 標準偏差： 0.218 達成事業者数／報告者数： 14／134 (割合 10.4%)	
達成事業者：	
(株)エーワン	(株)ダイエー
(株)公楽	(株)玉屋
(株)三栄	トリックスターズ・アリア株式会社
(株)三洋商事	南国産業(株)
(株)正栄プロジェクト	(株)伯和
(株)宣翔物産	(株)プローバ
(株)第一物産	有美観光(有)
(15)国家公務	
目指すべき水準： 0.700 以下 平均値： 1.446 (前年 1.245) 標準偏差： 0.974 達成事業者数／報告者数： 2／19 (割合 10.5%)	
達成事業者：	
宮内庁	農林水産省

※達成事業者については五十音順に記載。

<参考>

(別紙) 工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準におけるベンチマーク指標及び中長期的に目指すべき水準(抜粋)

(以上)

(本発表資料のお問い合わせ先)

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー課長 江澤

担当者:久保山、貴船

電話：03-3501-1511 (代表) 内線4541

03-3501-9726 (直通)

[工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準（告示）]

別表第5 ベンチマーク指標及び中長期的に目指すべき水準（抜粋）

区分	事業	ベンチマーク指標	目指すべき水準
1 A	高炉による製鉄業（高炉により銑鉄を製造し、製品を製造する事業）	高炉による鉄鋼業におけるエネルギー使用量を粗鋼量にて除した値	0.531kl/t 以下
1 B	電炉による普通鋼製造業（電気炉により粗鋼を製造し、圧延鋼材を製造する事業（高炉による製鉄業を除く））	①と②の合計量 ① 電気炉により粗鋼を製造する過程におけるエネルギー使用量を粗鋼量にて除した値 ② 鋼片から普通鋼圧延鋼材を製造する過程におけるエネルギー使用量を圧延量にて除した値	0.143kl/t 以下
1 C	電炉による特殊鋼製造業（電気炉により粗鋼を製造し、特殊鋼製品（特殊鋼圧延鋼材、特殊鋼熱間鋼管、冷けん鋼管、特殊鋼冷間仕上鋼材、特殊鋼鍛鋼品、特殊鋼鋳鋼品）を製造する事業（高炉による製鉄業を除く））	①と②の合計量 ① 電気炉により粗鋼を製造する過程におけるエネルギー使用量を粗鋼量にて除した値 ② 鋼片から特殊鋼製品（特殊鋼圧延鋼材、特殊鋼熱間鋼管、冷けん鋼管、特殊鋼冷間仕上鋼材、特殊鋼鍛鋼品、特殊鋼鋳鋼品）を製造する過程におけるエネルギー使用量を出荷量（販売量）にて除した値	0.36kl/t 以下
2	電力供給業（電気事業法第2条第1項第14号に定める発電事業のうち、エネルギーの使用の合理化等に関する法律第2条第1項の電気を発電する事業の用に供する火力発電設備を設置して発電を行う事業）	当該事業を行っている工場の火力発電設備（離島に設置するものを除く。）における①から③の合計量（火力発電効率A指標） ① 石炭による火力発電（以下この表において「石炭火力発電」という。）の効率を石炭火力発電の効率の目標値（41.00%）で除した値と、火力発電量のうち石炭火力発電量の比率との積 ② 可燃性天然ガス及び都市ガスによる火力発電（以下この表において「ガス火力発電」という。）の効率をガス火力発電の効率の目標値（48.00%）で除した値と、火力発電量のうちガス火力発電	火力発電効率A指標においては1.00以上 火力発電効率B指標においては44.3%以上

		<p>量の比率との積</p> <p>③ 石油その他の燃料による火力発電（以下この表において「石油等火力発電」という。）の効率を石油等火力発電の効率の目標値（39.00%）で除した値と、火力発電量のうち石油等火力発電量の比率との積</p> <p>当該事業を行っている工場の火力発電設備（離島に設置するものを除く。）における①から③の合計量（火力発電効率B指標）</p> <p>① 石炭火力発電の効率と火力発電量のうち石炭火力発電量の比率との積</p> <p>② ガス火力発電の効率と火力発電量のうちガス火力発電量の比率との積</p> <p>③ 石油等火力発電の効率と火力発電量のうち石油等火力発電量の比率との積</p>	
3	セメント製造業（ポルトランドセメント（JIS R 5210）、高炉セメント（JIS R 5211）、シリカセメント（JIS R 5212）、フライアッシュセメント（JIS R 5213）を製造する事業）	<p>①から④の合計量</p> <p>① 原料工程におけるエネルギー使用量を原料部生産量にて除した値</p> <p>② 焼成工程におけるエネルギー使用量を焼成部生産量にて除した値</p> <p>③ 仕上げ工程におけるエネルギー使用量を仕上げ部生産量にて除した値</p> <p>④ 出荷工程等におけるエネルギー使用量を出荷量にて除した値</p>	3739MJ/ t 以下
4 A	洋紙製造業（主として木材パルプ、古紙その他の繊維から洋紙（印刷用紙（塗工印刷用紙及び微塗工印刷用紙を含み、薄葉印刷用紙を除く）、情報用紙、包装用紙及び新聞用紙）を製造する事業（雑種紙等の特殊紙及び衛生用紙を製造する事業を除く））	洋紙製造工程におけるエネルギー使用量を洋紙生産量にて除した値	6626MJ/t 以下
4 B	板紙製造業（主として木材パルプ、古紙その他の繊維から板紙（段ボール原紙（ライナー及び中しん紙）及び紙器用	板紙製造工程におけるエネルギー使用量を板紙生産量にて除した値	4944MJ/t 以下

	板紙（白板紙、黄板紙、色板紙及びチップボールを含む）を製造する事業（建材原紙、電気絶縁紙、食品用原紙その他の特殊紙を製造する事業を除く）		
5	石油精製業（石油の備蓄の確保等に関する法律第2条第5項に定める石油精製業）	石油精製工程におけるエネルギー使用量を、当該工程に含まれる装置ごとの通油量に当該装置ごとの世界平均等を踏まえて適切であると認められる係数を乗じた値の総和として得られる標準エネルギー使用量にて除した値	0.876 以下
6 A	石油化学系基礎製品製造業（一貫して生産される誘導品を含む）	エチレン等製造設備におけるエネルギー使用量をエチレン等の生産量（エチレンの生産量、プロピレンの生産量、ブタン-ブテン留分中のブタジエンの含有量及び分解ガソリン中のベンゼンの含有量の和）にて除した値	11.9 GJ/t 以下
6 B	ソーダ工業	①と②の合計量 ① 電解工程におけるエネルギー使用量を電解槽払出カセイソーダ重量にて除した値 ② 濃縮工程における蒸気使用熱量を液体カセイソーダ重量にて除した値	3.22 GJ/t 以下
7	コンビニエンスストア業（統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる細分類5891に定めるコンビニエンスストアを営業する事業）	当該事業を行っている店舗における電気使用量の合計量を当該店舗の売上高の合計量にて除した値	845kWh/百万円以下
8	ホテル業（旅館業法において旅館・ホテル営業を行うものとして許可を受けているもののうち、15平方メートル以上のシングルルームと22平方メートル以上のツインルーム（ダブルルーム等2人室以	当該事業を行っているホテルにおけるエネルギー使用量（単位 ギガジュール）を①から⑦の合計量（単位 ギガジュール）にて除した値を、ホテルごとのエネルギー使用量により加重平均した値 ① 宿泊・共用部門の面積（単位 平方メートル）に2.238を乗じた値	0.723 以下

	上の客室を含む)の合計が客室総数の半数以上であり、朝食、昼食及び夕食を提供できる食堂を有するホテルを営業する事業)	② 食堂・宴会場の面積(単位 平方メートル)に6.060を乗じた値 ③ 屋内駐車場の面積(単位 平方メートル)に0.831を乗じた値 ④ 収容人数(単位 人)に-48.241を乗じた値 ⑤ 従業員数(単位 人)に32.745を乗じた値 ⑥ 年間の宿泊客数(単位 人)に0.152を乗じた値 ⑦ 年間の飲食・宴会利用客数(単位 人)に0.030を乗じた値	
9	百貨店業(商業統計で掲げる業態分類表における百貨店を営業する事業)	当該事業を行っている店舗におけるエネルギー使用量(単位 キロリットル)を①と②の合計量(単位 キロリットル)にて除した値を、店舗ごとのエネルギー使用量により加重平均した値 ① 延床面積(単位 平方メートル)に0.0531を乗じた値 ② 売上高(単位 百万円)に0.0256を乗じた値	0.792 以下
10	食料品スーパー業(商業統計で掲げる業態分類表における食料品スーパーを営業する事業)	当該事業を行っている店舗におけるエネルギー使用量(単位ギガジュール)を①から③の合計量(単位ギガジュール)にて除した値を、店舗ごとのエネルギー使用量により加重平均した値 ① 延床面積(単位平方メートル)に2.543を乗じた値 ② 年間営業時間(単位時間)に0.684を乗じた値 ③ 店舗に設置されている冷蔵用又は冷凍用のショーケースの外形寸法の幅の合計(単位尺)に5.133を乗じた値	0.799 以下
11	ショッピングセンター業(統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる細分類6911に	当該事業を行っている施設におけるエネルギー使用量(単位キロリットル)を延床面積(単位平方メートル)にて除した値を、施設ごとのエネルギー使用量により加重平均した値	0.0305kl/m ² 以下

	<p>定める貸事務所業のうち貸事務所業又は貸店舗業に該当し、かつ次の①から③を満たす施設を営業する事業)</p> <p>① 小売業の店舗面積が1,500平方メートル以上であり、主たる貸店舗を除く10店舗以上の貸店舗を有する</p> <p>② 主たる貸店舗の面積が施設全体の8割を超える場合は、その他の小売業の店舗面積が1,500平方メートル未満である</p> <p>③ 共用部の大部分が屋外にある施設及び地下街に該当しない</p>		
12	貸事務所業（統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる細分類6911に定める貸事務所業のうち貸店舗業及び貸倉庫業を除く事業）	ビルのエネルギーを試算して省エネルギー対策適用時の削減効果を比較評価するツールによって算出される、当該事業を行っている事業所におけるエネルギーの削減余地（単位パーセント）を、事業所ごとのエネルギー使用量により加重平均した値	15.0% 以下
13	大学（統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる細分類8161に定める大学のうち文系学部（学校基本調査の学科系統分類表における大分類が人文科学、社会科学、家政、教育又は芸術に該当）、理系学部（学校基本調査の学科系統分類表における大分類が理学、工学、農学又は商船に該当）、医系学部（学校基本調査の学科系統分類表における大分類が保健に該当）及びそ	<p>当該事業を行っているキャンパスにおける当該事業のエネルギー使用量（単位 キロリットル）を①と②の合計量（単位 キロリットル）にて除した値を、キャンパスごとの当該事業のエネルギー使用量により加重平均した値</p> <p>① 文系学部とその他学部の面積の合計（単位 平方メートル）に0.022を乗じた値</p> <p>② 理系学部と医系学部の面積の合計（単位 平方メートル）に0.047を乗じた値</p>	0.555 以下

	の他学部（学校基本調査の学科系統分類表における大分類がその他に該当）に属する施設で行う事業）		
14	パチンコホール業（統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる細分類8064に定めるパチンコホールのうちパチンコ店及びパチスロ店を営業する事業）	当該事業を行っている店舗におけるエネルギー使用量（単位 キロリットル）を①から③の合計量（単位 キロリットル）にて除した値を、店舗ごとのエネルギー使用量により加重平均した値 ① 延床面積（単位 平方メートル）に0.061を乗じた値 ② ぱちんこ遊技機台数（単位 台）に年間営業時間（単位 時間）の1000分の1を乗じた値に0.061を乗じた値 ③ 回胴式遊技機台数（単位 台）に年間営業時間（単位 時間）の1000分の1を乗じた値に0.076を乗じた値	0.695 以下
15	国家公務（統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる細分類9711、9721又は9731に定める国家公務に該当し、かつ官庁施設の建設等に関する法律（昭和26年法律第81号）第2条第2項に規定する庁舎（研究、試験又は資料を収集、保管若しくは展示して一般公衆の利用に供する部分及び文化財・史跡に該当する部分を除く。）で行う事業）	当該事業を行っている事業所における当該事業のエネルギー使用量（単位 キロリットル）を①と②の合計量（単位 キロリットル）にて除した値を、事業所ごとの当該事業のエネルギー使用量により加重平均した値 ①面積（単位 平方メートル）に0.023を乗じた値 ②職員数（単位 人）に0.191を乗じた値	0.700 以下

※判断基準については令和3年3月末日時点の条文を掲載。